

2015年 2月10日

大仙市議会議長 橋村 誠 様

集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書

陳情者 秋田市中通四丁目3番31号

秋田・戦争をさせない1000人委員会

代表 山縣 稔



陳情事項

「集团的自衛権の行使を容認する閣議決定を撤回し、戦争参加を可能にする立法や条約・協定の締結を行わないことを求める意見書」を地方自治法第99条の規定により国の関係機関に提出していただきますよう陳情いたします。

陳情理由

昨年夏、政府は、海外で戦争することを可能とする集团的自衛権の行使を容認する閣議決定を、多くの国民の反対を押し切って強行しました。これは、「国権の発動としての戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と定めた憲法9条を真っ向から否定するものです。

戦後、「集团的自衛権の行使」として世界で行われた武力行使は、ほとんどが大国による勢力圏の維持・確保や資源獲得を目的としたものでした。そして無数の市民に血の犠牲をもたらしながら、結局平和を創ることはできませんでした。武力で平和はつくれないのです。

政府は、武器輸出を事実上解禁し、海外での武力行使を前提とした軍事協定をアメリカなどと結び、2015年の通常国会には戦争関連法案を出そうとしています。また、12月14日に行われた第47回総選挙では、自民党と公明党の与党で憲法改正の発議に必要な3分の2を超える議席を獲得しています。

このままでは、日本は戦争する国になり、自衛隊員が外国で殺し殺されることになります。また、国内にも戦火が及ぶことになりかねません。私たちは、このような戦争への道を断じて認めることができません。

つきましては、地方自治法第99条の規定により、国に対し、集团的自衛権の行使を容認する閣議決定を撤回し、戦争参加を可能にする立法や条約・協定の締結を行わないことを求める意見書を提出していただきますよう陳情します。

